

東京 2020 パラリンピック競技大会 日本代表選手団編成方針及び選手選考・決定手順

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
日本パラリンピック委員会

1. 日本代表選手団編成方針

(1) 日本代表選手団は、パラリンピックムーブメントの推進に寄与するとともに、社会規範を遵守し、公平性・誠実性・協調性に基づき行動できる選手・役員をもって編成する。

(2) 選手は、競技団体から推薦された者で国民の期待に応え得る競技力を有する者とし、役員は、競技団体から推薦された者で障がいの種類・程度や性別等に配慮し、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートできる者とする。

2. 日本代表選手・役員選考・決定

選手・役員は、所属する JPC 加盟競技団体(以下、「競技団体」という。)が定める東京 2020 パラリンピック競技大会日本代表選手・役員選考規程に基づき選考され、日本パラリンピック委員会(以下、「JPC」という。)に推薦された候補者の中から JPC が以下の基準により選考し、決定するものとする。

3. 選手選考基準

国民の期待に応え得る競技力をもつとして競技団体から推薦された候補者で、次の1～3に掲げる全ての条件を満たす者を選考する。但し、開催国枠のある競技は下記の条件を満たす者を選考する。

- (1) 東京 2020 パラリンピック競技大会の参加資格を満たしている者
- (2) 医学的観点から、日本代表選手として推薦できる者
- (3) メダル獲得または入賞の可能性のある者

【開催国枠により推薦された候補者の選考基準】

- ① 個人競技: 上記(1)、(2)の条件に加え、パリ2024パラリンピック競技大会での入賞等、将来的な活躍が期待できる次世代の選手
- ② 団体競技: 上記(1)、(2)の条件を満たす者

4. 選考・決定手順

- (1) 競技団体より推薦された候補者リストを受理する
- (2) 選考基準により JPC 強化委員会および日本障がい者スポーツ協会医学委員会により選考する
- (3) JPC 運営委員会により決定する
- (4) 日本障がい者スポーツ協会理事会にその決定を報告する
- (5) 推薦のあった競技団体へ通知するとともに公表する
- (6) 選考結果に対する不服申し立ては、公表後7日以内に、当該競技団体を通じて文書により行われたものについて受理し、日本障がい者スポーツ協会内に設置される不服審査委員会により処理する

5. 提出文書

(1) JPC が定める書式で次の文書を提出すること

- ① 推薦選手・役員一覧表
- ② 推薦選手・役員調査書
- ③ 健康調査書及び健康診断書
- ④ 服用薬物およびサプリメントについての調査書

(2) 選手の推薦にあたっては、競技団体内に選考委員会を設置し、推薦選手一覧表と併せて次の資料を提出すること

- ① 推薦選手選考規程
- ② 推薦の根拠とした資料(当該国際障がい者スポーツ組織の定めた参加制限〈出場枠など〉、公式ランキング、公式記録など)
- ③ 選考にあたって問題が生じた場合、その内容についての説明
- ④ その他 JPC が求めるもの